

令和2年度 二セコ町教育委員会（有島記念館） 会計年度任用職員募集要項

1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

募集人員	パートタイム受付職員1名
配属先	有島記念館（二セコ町教育委員会有島記念館係）
勤務内容	1 来館者対応業務（受付等）全般 2 館施設及び公園施設の清掃等維持管理業務全般 3 学芸業務（展覧会事業・教育普及事業、調査研究活動等）の補佐 4 その他有島記念館の活動に関わる業務の補佐
募集要件	パソコン操作（特にMSワード及びエクセルの操作ができる方）
任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。）
勤務時間及び休日勤務等	1 勤務時間 8時30分から17時15分のうち6時間以内 2 休憩時間 60分（交代制 11:30～12:30 または 12:30～13:30） 3 時間外勤務の有無 （有・無） 4 休日勤務の有無 （有・無）
勤務しない日	・年末年始（12月31日から翌年1月5日まで） ・月曜日（ただし月曜日が休日の場合は翌日） ※基本的にシフトにより週あたり2日間が勤務しない日となります。
休暇	1 年次休暇 20日間 2 その他休暇 ①有給（公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、子の看護、夏季休暇） ②無給（産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄ドナー）
育児休業等	任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。
給与	1 給料の額 時給897円から ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。 2 諸手当 ①期末手当 勤務期間に応じて支給 ②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給 ③時間外勤務手当 時間外勤務があった場合に支給 3 支給日 ①給料・通勤手当 毎月10日（前月分） ②期末手当 7月10日、1月10日 ③時間外勤務手当 毎月10日（前月分） 4 支払い方法 指定口座への振込み 5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし
退職に関する事項	1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第28条第1項による分限免職、地方公務員法第29条第1項による懲戒免職に該当する場合

退職手当	支給しません
服務	任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条） ②信用失墜行為の禁止（同法第33条） ③秘密を守る義務（同法第34条） ④職務に専念する義務（同法第35条） ⑤政治的行為の制限（同法第36条） ⑥争議行為等への禁止（同法第37条） ⑦営利企業への従事等の制限（同法第38条）
その他	1 社会保険 加入します。 2 雇用保険 加入します。 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施します。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。

2 申し込み手続き

市販の履歴書に必要事項を記入し、下記5の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。（郵送の場合は締切日必着。ファックスおよび電子メールでの申込み不可）

※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

3 提出期限

令和2年（2020年）2月28日（金）必着

4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。
（必要に応じて面接を実施します。）

5 問い合わせ、応募書類提出先

二セコ町教育委員会町民学習課 担当：佐藤（不在時は下記、有島記念館まで）

〒048-1501 北海道虻田郡二セコ町字富士見95番地

電話：0136-44-2034

有島記念館 担当：伊藤

〒048-1531 北海道虻田郡二セコ町字有島57番地

電話：0136-44-3245